

令和6年度京もの伝道師（シンガポール）出品募集要項

1 趣旨

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会は、シンガポール国内の食品バイヤー向けに京都産食材をPRする京もの伝道師（シンガポール）事業を行っております。令和6年度は、現地レストラン・ホテル・小売のバイヤーを招聘した試食・試飲会を開催する予定であり、出品商品を募集します。

2 事業概要

(1) 主催

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会

(2) 日時

ア 令和6年11月17日（日）15時～17時

イ 令和7年1月～2月のうち1日（調整中）

(3) 場所

ア 銭屋シンガポール店

住所：22 Orange Grove Rd、シンガポール、シャングリ・ラホテル24階
店舗概要：ミシュラン2つ星を獲得した金沢の日本料理店「銭屋」二代目主人・高木慎一郎氏による懐石料理店。高木主人は京都吉兆で修行され、京料理にも造詣が深い。

※同店で開催する「京ものレストランフェア」のオープニングイベントとして実施

イ 調整中（シンガポール内において料理人、バイヤー、メディア関係者及び飲食関連事業者の関心を集める飲食店を選定）

(3) 内容

- ・現地レストラン・ホテル・小売のバイヤーを招聘し、京都産食材の取引拡大を目的とした試食・試飲会を開催
- ・委託事業者（Livlon社※）の取扱い商品としての継続取引を目的に、協議会員とLivlon社との事前商談、試食・試飲会用の食材買取（日本国内納品・国内決済）、開催結果のフィードバックを実施

※委託事業者について

<会社概要>

名称：Livlon Pte. Ltd

設立：2004年12月

本社：30 Alexandara Lane, #03-05 Skylight Building Singapore 119982

代表：伊藤 幸治

ウェブサイト：<http://mail.livlon.com.sg/jp/index.php>

<事業概要>

シンガポール国内向けに高級な日本食材を卸している日系商社。高級和食店や寿司屋等のレストラン・ホテル約300社と取引あり。業務用食材の取扱いの他、個人向け通販も実施。

<主要な取扱商品>

生鮮品（魚介・野菜・果物）、水産加工品、アルコール類、飲料、肉類、調味料

3 募集内容

(1) 応募資格

ア シンガポール市場への販路開拓に意欲のある京都府内に本社又は主たる営業所等を有する企業・団体であること

イ 京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会に入会していること

※未加入の場合は、以下のHPに掲載の入会申込書により、入会申し込み後に出品申し込みを行ってください。

<協議会HP>

<http://www.pref.kyoto.jp/n-yusyutsu/yusyutsu-kyogikai.html>

(2) 対象品目

京都府内で生産された農林水産物及び加工食品（但し、シンガポールに輸出可能な商品であること（ケシの実等を使用している食品、部分水素添加油脂を使用している食品等は輸出不可））

(3) 重点品目

レストランでメニューに使えるもの（原材料、一次加工品、二次加工品）、調味料、アルコール類、飲料

(4) 募集企業数

10社程度

(5) 選考

応募多数の場合は、協議会及びLivlon社による書面選考にて決定させていただきます。なお、選考にあたり、WEB面談をさせていただく場合があります。

(6) 取引条件

Livlon社による買取り（日本国内納品、日本国内決済）

※実際の商取引は、豊洲市場内の輸出商社との国内取引

(7) 出品条件

ア メニュー開発・試作用に、イベントに先行して少量のサンプル提供をお願い

いすることがあります

- イ 日本からシンガポールに輸出可能な商品を出品できること
- ウ 本事業の趣旨に適した商品であること（他府県の名産品等は不可）
- エ Livlon 社が作成するシンガポール向けラベル（データ提供）を出力の上、出荷時に貼り付け対応可能なこと
- オ 現地での営業に必要な資料（原材料データ、商品写真、商品説明等）を提供できること（翻訳は Livlon 社が行います）
- カ 日本国及び現地の法令に違反しないこと

（８）出品者負担

- ア 日本国内指定倉庫までの商品配送費
 - イ 試作用サンプルの費用
 - ウ 養成分表示等、輸出入・現地販売における各種法令を満たすために必要な検査費用等
- ※出品料は無料です

4 募集期限

令和6年10月4日（金）

※選考結果は令和6年10月18日（金）までにメールにて通知します。

なお、選考の経緯・結果についての問合せや異議申立てには一切応じられませんので、予め御了承ください。

5 申込方法

出品申込書（別添様式）に必要事項を記入の上、下記申込先まで、e-mailにてお申し込みください。

<申込・問合せ先>

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会事務局 担当：大木
（京都府農林水産部流通・ブランド戦略課内）

電話：075-414-4941

e-mail：ryutsu-brand@pref.kyoto.lg.jp